

令和2年度第1回庄原市学校・警察連絡協議会兼庄原市生徒指導主事等研修会

開催日：令和2年6月29日（月） 開催場所：庄原市ふれあいセンター集会室

参加者：庄原警察署，北部こども家庭センター，庄原警察署管内少年補導協働員連絡協議会，庄原市主任児童委員，庄原市内県立高等学校，庄原特別支援学校，庄原市内小・中学校，広島県教育委員会，庄原市児童福祉課，庄原市教育委員会

広域化，低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について，学校と警察，関係機関等が組織的な連携を深めることを通して，児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし，研修会を行いました。

【講話】 「少年非行の現状と課題について」

庄原警察署 生活安全刑事課長 佐々木 智徳

広島県内の非行少年の検挙・補導状況は，昨年度と比較して約15%減少している。特に中学校の減少率が高く，約35%減少している。

広島県内の不良行為少年の補導状況は，5年間で35%減少しているが，昨年度と比較すると6%増加している。深夜徘徊，喫煙，飲酒等が増加している。

「犯罪を起こさせない」「犯罪に巻き込まれない」ことが大切であり，そのために，保護者や関係機関と連携しながら，小学校のうちから規範意識を高めるための指導を継続していく必要がある。



【講話】 「児童虐待の現状と関係機関との連携について」

広島県北部こども家庭センター 相談援助第一課長 橋本 義幸

広島県内の児童虐待の相談件数は，平成25年度と平成30年度を比較すると，55%増加している。児童虐待の一番の問題点は事態が表面化しにくいことであるため，虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応として，「虐待に関する通告の徹底」や「児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやく）」の周知等が大切である。

学校は，児童虐待が疑われる場合は関係機関と連携を図っていくことを，適宜保護者に周知するとともに，保護者の願いや児童の将来像を共有し，そのためにどのような支援ができるか一緒に考えていくことが重要である。



【講話】 「庄原市における生徒指導上の諸課題の現状と課題について」

【講話・演習】 「生徒指導の充実について」

庄原市教育委員会 教育指導課 指導主事 坂田 雅則

生徒指導とは，一人一人の児童生徒の人格を尊重し，個性の伸長を図りながら，社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。各学校においては，児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ，一層の充実を図ることが必要である。

参考資料として，文部科学省「全国いじめ問題子供サミット」や広島県教育委員会「令和元年度 特別活動の取組事例」等を紹介し，自校に取り入れたい取組について演習を行った。

【指導・助言】

広島県北部教育事務所 教育指導課 指導主事 須山 雅弘

令和2年度第1回広島県北部教育事務所管内小・中学校生徒指導主事研修講座における各学校の提出資料を基に，「SOSの出し方に関する教育の充実」について，指導・助言をいただいた。

- ・SOSの内容については，大きく「欠席や登校しぶり」「保護者からの訴え」「本人からの訴え」「教員の気付き」が挙げられる。
- ・各学校において，「児童生徒・保護者に対して」「学級や学校全体に対して」「校内組織体制の充実」「関係機関等との連携」の取組がなされている。

※各学校の取組事例を参考に，今後もSOSの出し方に関する教育の充実を図ることが必要である。

（事後アンケートより）

- ・児童生徒を守るための組織的な生徒指導体制を確立するとともに，児童生徒の変化に気付いた場合は早急に関係機関との連携を図っていく。
- ・「心を耕す積極的な生徒指導を推進する特別活動の取組事例」を参考にし，児童会活動や学級活動の充実に努めていきたい。
- ・「児童生徒を守る」ために，学校はどのような動きをするのか保護者等にも伝えておくことが必要だと感じた。